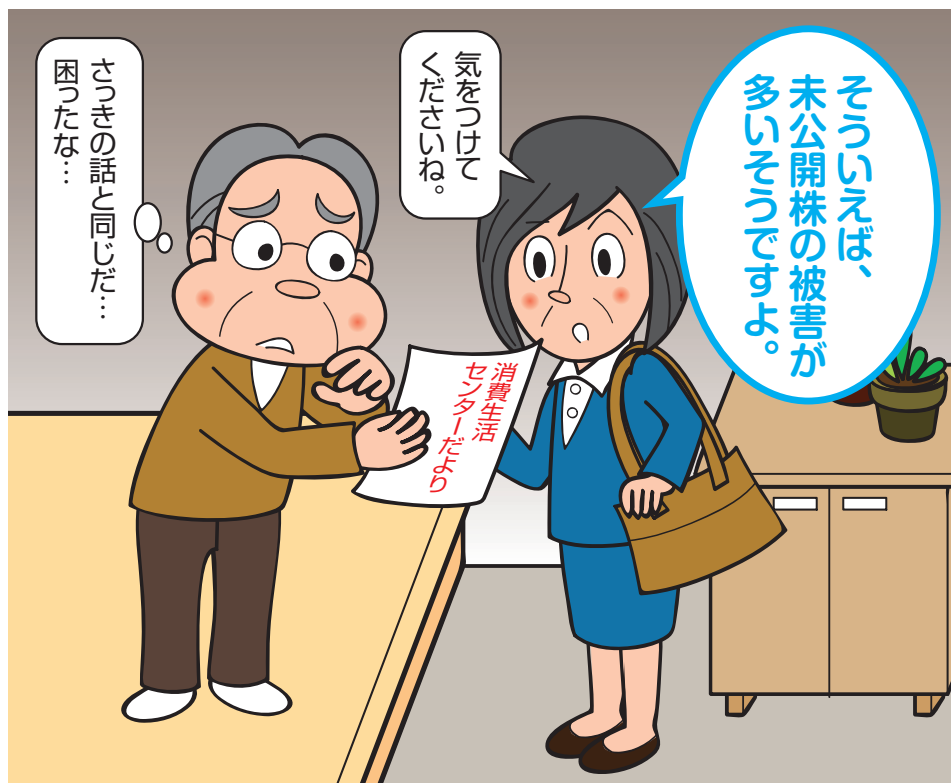
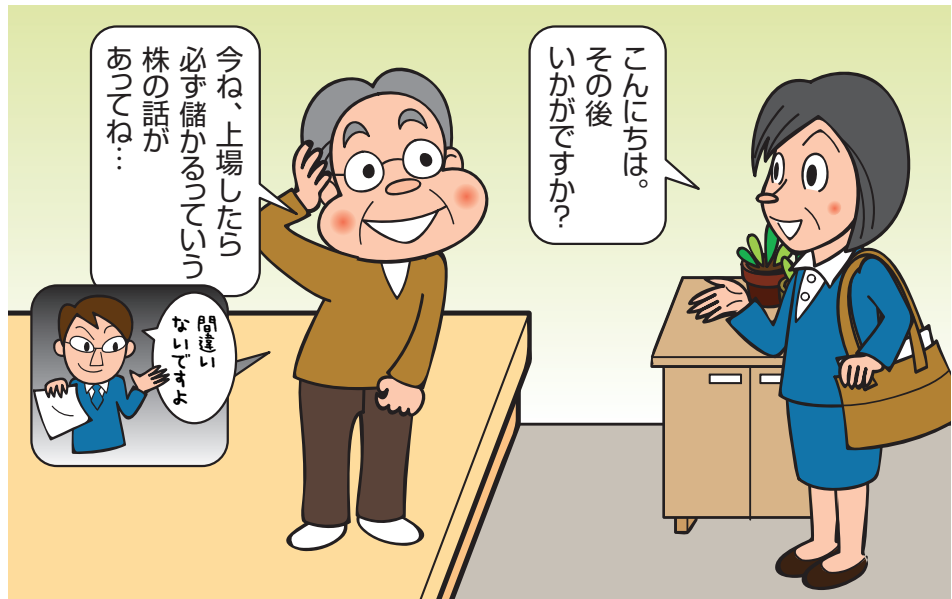


事例②

地域の消費生活センターの
チラシを話題にしたなら…



民生委員
山川幸子さん(仮名)



坂上さん(仮名72歳男性)のお宅を訪問したときのことです。私が玄関のチャイムを鳴らすと、中からアタッシュケースを下げた見慣れないスーツ姿の若い男性が出てきて、すれ違いざまに「びっくり」になりました。

いつものように坂上さんと世間話をしながら、私は地域の消費生活センターから配布されたチラシを話題にしました。未公開株の被害が多いという内容でした。ちらしを見た坂上さんの様子がいつもと違つて感じたので、心配なことがあれば消費生活センターに相談するように勧めました。

気づきと対応のポイント

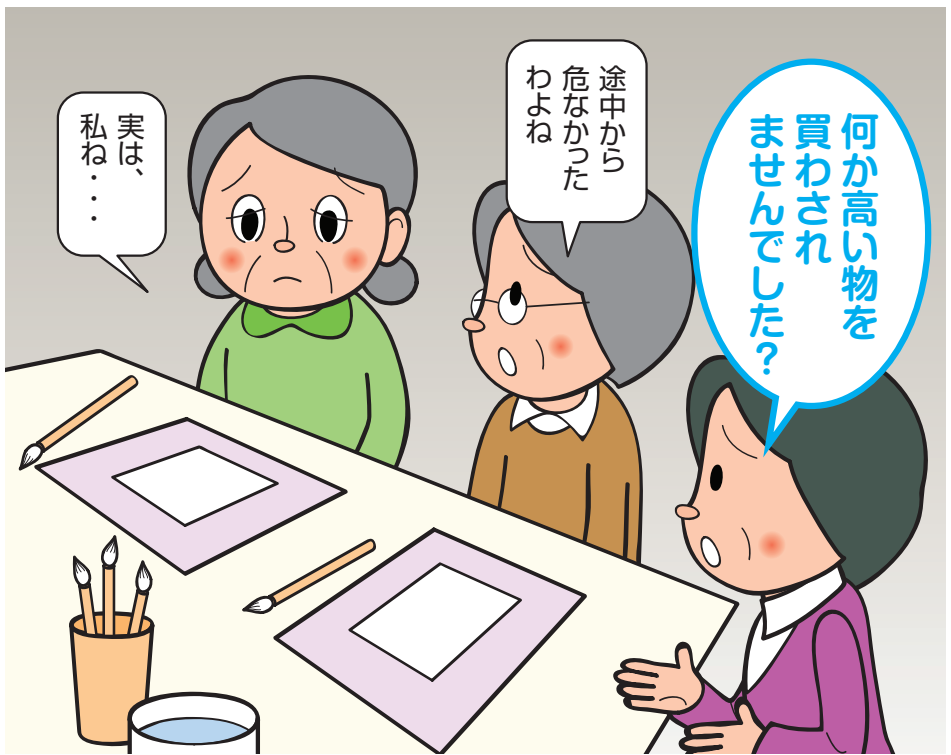
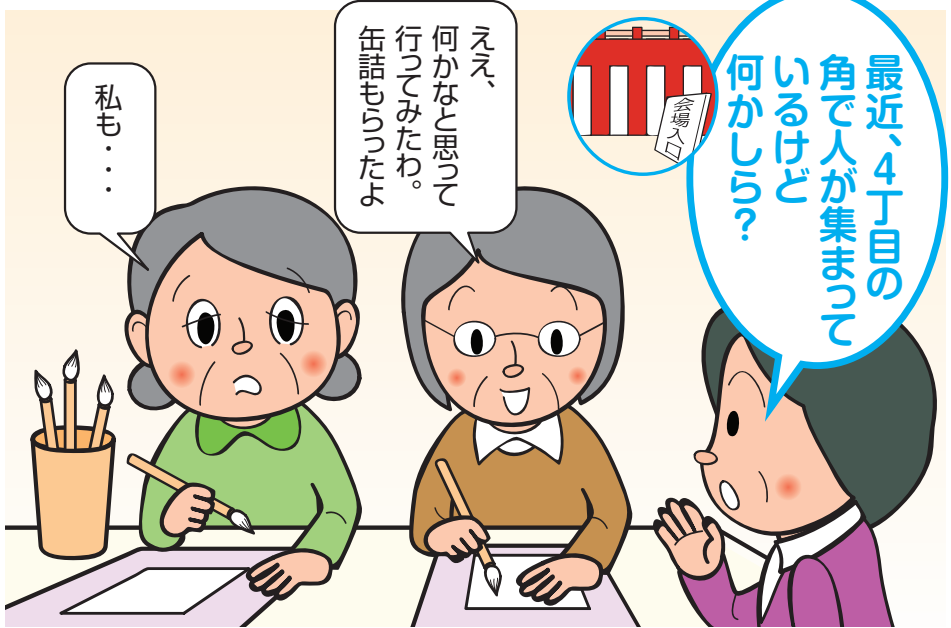
- ①「上場附近と勧誘され購入したが、まだ上場しない」などの未公開株トラブルは、手口が巧妙化しているため、被害に気づきにくくなっています。
- ②口頃から地域で起きている最新の被害情報にアンテナを張り、訪問時の話題にしてください。客観的な情報提供で被害に気づく場合があります。
- ③おかしいと思った時には、家族や地域の消費生活センターに相談するよう勧めてください。また、一度被害にあった高齢者は再度狙われる可能性がありますので、引きつづき見守りをお願いします。

事例③

ふれあい・いきいきサロン
での会話から…



民生委員
田中好子さん(仮名)



社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンで、最近この地域にやってきた業者を話題にしてみました。会場に人を集めて無料で日用品を配っているようです。ご夫婦で暮らす遠藤さん(仮名73歳女性)が、興奮状態の会場で70万円の磁気マットレスを購入してしまうと打ち明けてくれました。

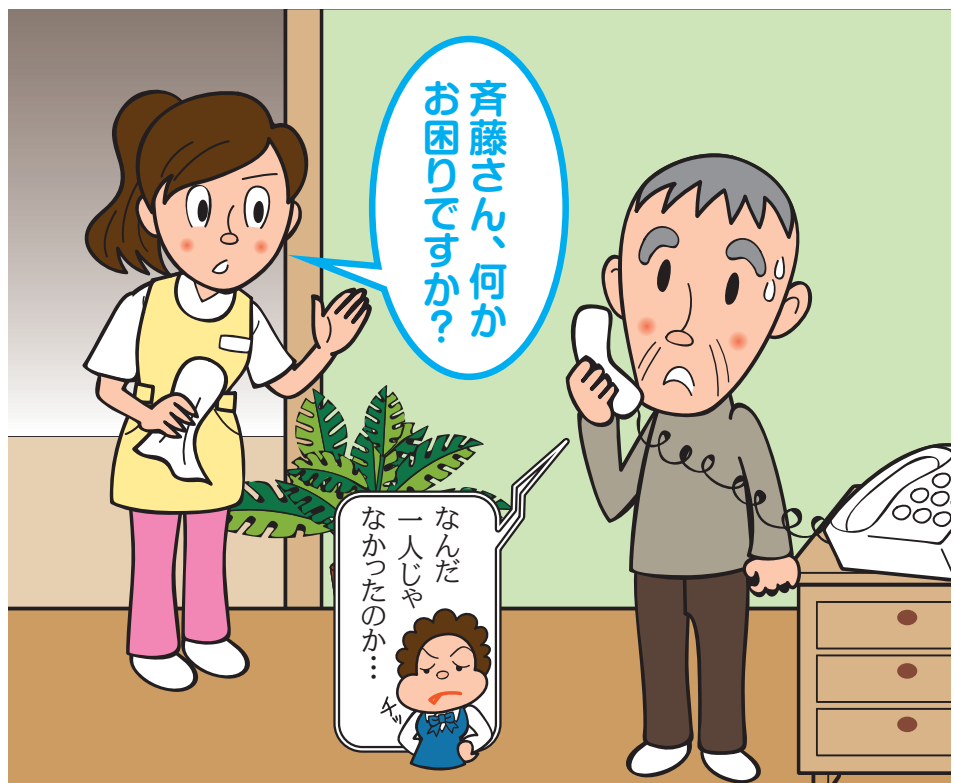
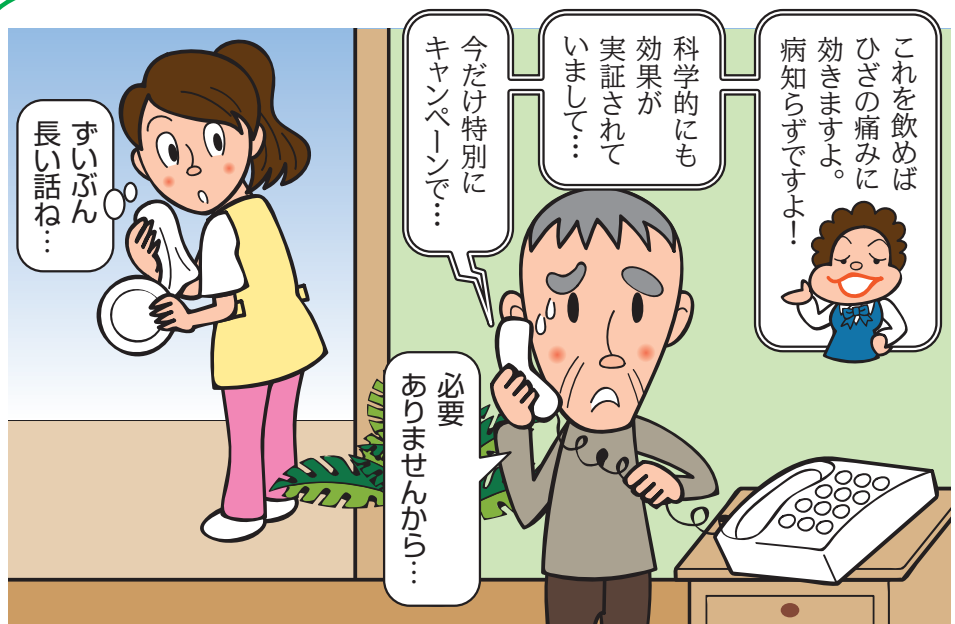
ご本人に確認しましたら、解約したいとのこと。一人で相談に行くのは不安だとおっしゃるので、私が付き添って消費生活センターへ行きました。

気づきと対応のポイント

- ①催眠(SF)商法と呼ばれる手口です。冷静になってはじめて失敗に気づきます。落胆の表情が見られる方には、やさしく声をかけてください。
- ②いそいそと楽しそつに出かける回数が増えた時には、定期的に業者のところへ出かけている可能性もあります。タイミングをみて声をかけてください。
- ③日常的な会話の中で、近所でおきたトラブル事例を紹介すると効果的です。口頃から消費生活センター等の情報に注意しておきましょう。

事例④

健康食品を勧める電話が しつこくかかってきて...



ヘルパー
長沼由紀さん(仮名)

一人暮らしの斉藤さん(仮名70歳男性)のお宅につかかったときのことです。頼まれた家事をしていると、1本の電話がかかってきました。ときどき聞こえてくる話の様子では健康食品の勧誘のようでした。20分近く経ってもなかなか電話を切り捨てられず、斉藤さんも疲れていたため、私は思いきって声をかけました。

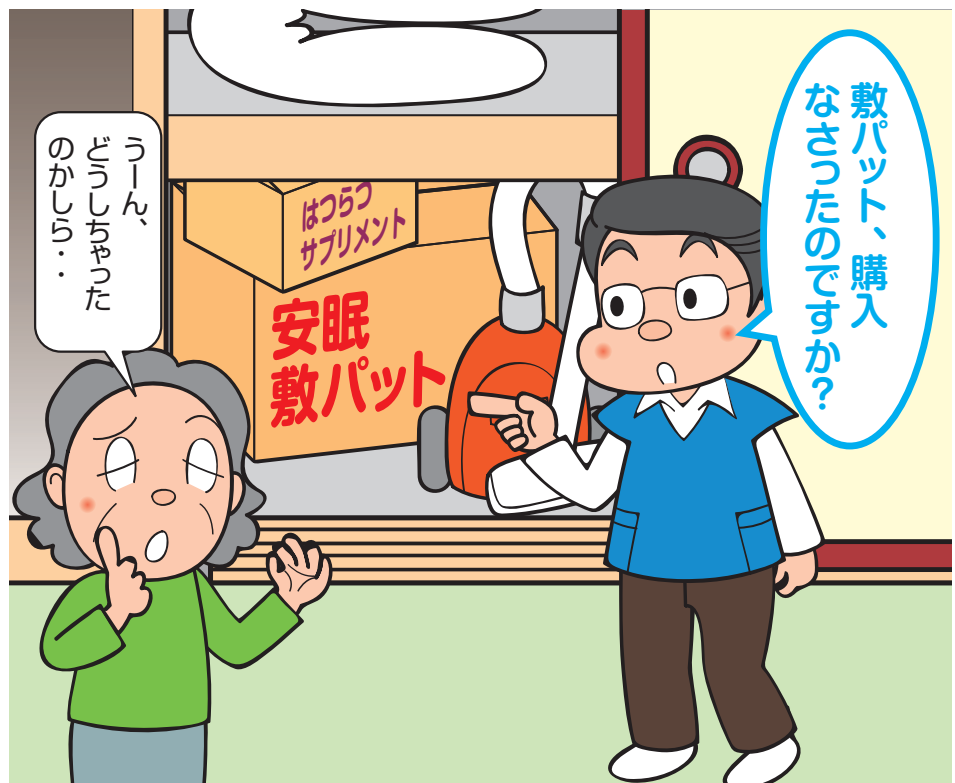
後で話を聞いてみると、断っているのによく電話がかかってくる業者なのだそうでした。私は事業所を通じてケアマネジャーに連絡し、今後の対策について相談しました。

気づきと対応のポイント

- ① 契約する意思がないことを示した人に対し、電話や訪問による再勧誘は法律で禁止されています。「いりません」「必要ありません」とはっきり伝えそのまま電話を切りましょう。
- ② 発信者の番号表示サービス(有料)や留守番電話など、機能を利用して着信拒否を設定することも効果的です。
- ③ 電話に怯えている場合は、トラブルに巻き込まれている可能性があります。事業所を通じてケアマネジャーに連絡しましょう。

事例⑤

テレビショッピングで 次々と...



ヘルパー
安藤英男さん(仮名)

一人暮らしの加藤さん(仮名76歳女性)の家で、掃除をしていた時のことです。掃除機を出そうと押し入れをあけたら、見慣れない開封済の段ボールが奥の方に見まわっていました。お断りをして中身を見せてもらおうと、新品の商品が未使用のまま入っていました。

ご本人に聞いてみると、テレビショッピングで購入したようですが、詳しいことはあまり覚えていない様子です。私は事業所に連絡し、事業所から連絡を受けたケアマネジャーが遠方のご家族に連絡をとりました。ご家族は消費生活センターに相談をしました。

気づきと対応のポイント

- ① テレビショッピングは、魅力的な言葉や映像で買っ気させる演出が目立ちますが、重要なことは表示時間が短く、わかりにくい点もあります。
- ② 見慣れない段ボールや新しい商品を見かけた時には、話題にするよう声をかけよう。また、入金を督促する郵送物や電話、家賃等を引き落とす口座の金額不足等で被害に気づく場合もあります。
- ③ 認知症で判断能力が低下している場合には、契約を無効にしたり、取り消したりできることがあります。至急家族に連絡し、成年後見制度などを含めて検討しましょう。